

入札結果調書

入札日時	令和6年10月3日 午前9時10分
名 称	建道維第19号 排水維持工事(その他市道 田中2号線)
場 所	北秋田市綴子字田中表 地内
種 別	一般土木工事
概 要	1.施工延長 L=23m 2.表層 再生②密粒度As(13) t=4cm A=111m ² 3.上層路盤 粒度調整碎石 M-40 t=15cm A=54m ² 4.下層路盤 再生クラッシュラン RC-40 t=21cm A=54m ² ほか
期 間	契約締結日の翌日 から 令和6年12月16日 まで

業 者 名		第1回	第2回	第3回	摘 要
1	ほくよう建設(株) 北秋田市綴子字田中表127	8,530,000			落札
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

予定価格	a	9,405,000
うち消費税	b	855,000
入札比較価格	a-b	8,550,000
最低制限価格(消費税抜き)		7,678,000
低入札調査基準価格(消費税抜き)		-
備 考	上記の落札金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が契約金額である。	

入札結果調書

入札日時	令和6年10月3日 午前9時10分
名 称	教総小第5号 旧前田小グラウンド構造物撤去工事
場 所	北秋田市阿仁前田字下川端103-1 地内
種 別	一般土木工事
概 要	1.フェンス解体工 N=1式 2.掲揚塔撤去工 N=1式 3.遊具撤去工 N=1式 4.プレハブ倉庫撤去工 N=1式 ほか
期 間	契約締結日の翌日 から 令和6年11月15日 まで

業 者 名		第1回	第2回	第3回	摘 要
1	(有)庄栄組 北秋田市阿仁前田字下山根124	2,680,000			落札
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

予定価格	a	2,970,000
うち消費税	b	270,000
入札比較価格	a-b	2,700,000
最低制限価格(消費税抜き)		2,481,000
低入札調査基準価格(消費税抜き)		-
備 考	上記の落札金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が契約金額である。	

入札結果調書

入札日時	令和6年10月3日 午前9時10分
名 称	北秋阿診工第2号 阿仁診療所医師住宅改築工事
場 所	北秋田市阿仁水無字寺後30-2 地内
種 別	建築一式工事
概 要	1.医師住宅改築工事 N=1式 木造平屋建 床面積 A=81.15㎡ 2.車庫改修工事 N=1式 床面積 A=39.74㎡ ほか
期 間	契約締結日の翌日 から 令和7年3月5日 まで

業 者 名		第1回	第2回	第3回	摘 要
1	朝日建設(株) 北秋田市脇神字平崎川戸沼12-7	30,000,000			落札
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

予定価格	a	33,148,500
うち消費税	b	3,013,500
入札比較価格	a-b	30,135,000
最低制限価格(消費税抜き)		-
低入札調査基準価格(消費税抜き)		27,724,000
備 考	上記の落札金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が契約金額である。	

入札結果調書

入札日時	令和6年10月3日 午前9時10分
名 称	林施工第2号 大野台ハイランド展望台外解体工事
場 所	北秋田市木戸石字山ノ上13 地内
種 別	解体工事
概 要	1.展望台解体工事 N=1式 建築面積 A=61.29㎡ 2.東屋解体工事 N=1式 建築面積 A=13.24㎡ ほか
期 間	契約締結日の翌日 から 令和6年12月20日 まで

業 者 名		第1回	第2回	第3回	摘 要
1	(有)宗和 北秋田市木戸石字林岱1-11	3,750,000			落札
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

予定価格	a	4,169,000
うち消費税	b	379,000
入札比較価格	a-b	3,790,000
最低制限価格(消費税抜き)		3,486,000
低入札調査基準価格(消費税抜き)		-
備 考	上記の落札金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が契約金額である。	